

令和8年第1回加須市議会臨時会提出議案の概要

招集日 令和8年5月21日(木)

1 提出議案件数

専決関係	3件	
条例関係	1件	
事件関係	6件	合計 10件

2 個別議案の概要

専決関係

■第51号議案～第53号議案 専決処分の承認を求めることについて

資料ページ	議案番号	条例名	主な内容	施行期日	議案書ページ												
1	51	加須市税条例の一部を改正する条例	<p>地方税法の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正をした。</p> <p>①軽自動車税環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止され、現行の軽自動車税種別割が軽自動車税とされたことに伴い、所要の改正をした。</p> <p>②バリアフリー改修が行われた劇場等に係る固定資産税の減額措置が拡充及び延長されたことに伴い、次のとおり所要の改正をした。</p> <p>ア 市に提出する書類に係る規定の改正</p> <p>イ バリアフリー改修が行われた劇場等に適用する減額率(1/3)の規定の新設</p>	R8.4.1	1												
2	52	加須市都市計画税条例の一部を改正する条例	<p>地方税法の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正をするとともに、規定の整備をした。</p> <p>①バリアフリー改修が行われた劇場等に係る都市計画税の減額措置が拡充及び延長されたことに伴い、次のとおり所要の改正をした。</p> <p>ア 市に提出する書類に係る規定の改正</p> <p>イ バリアフリー改修が行われた劇場等に適用する減額率(1/3)の規定の新設</p> <p>②地方税法の規定に項ずれが生じたため、条例の引用箇所を改めた。</p>	R8.4.1	9												
3	53	加須市国民健康保険条例の一部を改正する条例	<p>地方税法施行令の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正をした。</p> <p>①国民健康保険税の均等割額の軽減の対象となる世帯の所得基準額について、被保険者数に乘ずる金額を次のとおり引き上げた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>軽減割合</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割軽減</td> <td>43万円以下</td> <td>改正なし</td> </tr> <tr> <td>5割軽減</td> <td>43万円 + (30万5千円 × 被保険者数) 以下</td> <td>43万円 + (31万円 × 被保険者数) 以下</td> </tr> <tr> <td>2割軽減</td> <td>43万円 + (56万円 × 被保険者数) 以下</td> <td>43万円 + (57万円 × 被保険者数) 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>②子ども・子育て支援納付金課税額の創設に伴い、次のとおり所要の改正をした。</p> <p>ア 国民健康保険税の軽減措置の対象に子ども・子育て支援納付金課税額を追加した。</p> <p>イ 子ども・子育て支援納付金課税額の限度額を次のとおり明確化した。</p> <p>【現 行】政令で定める額 → 【改正後】3万円</p>	軽減割合	現 行	改正後	7割軽減	43万円以下	改正なし	5割軽減	43万円 + (30万5千円 × 被保険者数) 以下	43万円 + (31万円 × 被保険者数) 以下	2割軽減	43万円 + (56万円 × 被保険者数) 以下	43万円 + (57万円 × 被保険者数) 以下	R8.4.1	14
軽減割合	現 行	改正後															
7割軽減	43万円以下	改正なし															
5割軽減	43万円 + (30万5千円 × 被保険者数) 以下	43万円 + (31万円 × 被保険者数) 以下															
2割軽減	43万円 + (56万円 × 被保険者数) 以下	43万円 + (57万円 × 被保険者数) 以下															

条例関係

■第54号議案

資料ページ	議案番号	条例名	主な内容	施行期日	議案書ページ									
4	54	加須市印鑑条例の一部を改正する条例	<p>出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、特定在留カード等の運用が開始されるため、印鑑登録証明書の交付を申請する場合に、従来の印鑑登録証及び個人番号カードに加えて、特定在留カード等を利用可能とする。</p> <p>■印鑑登録証明書の交付申請時に利用できるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請場所</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市窓口 (本庁舎・各総合支所)</td> <td>印鑑登録証 個人番号カード</td> <td>印鑑登録証 個人番号カード 特定在留カード等</td> </tr> <tr> <td>コンビニエンスストア等</td> <td>個人番号カード スマートフォン</td> <td>個人番号カード 特定在留カード等 スマートフォン</td> </tr> </tbody> </table>	申請場所	現 行	改正後	市窓口 (本庁舎・各総合支所)	印鑑登録証 個人番号カード	印鑑登録証 個人番号カード 特定在留カード等	コンビニエンスストア等	個人番号カード スマートフォン	個人番号カード 特定在留カード等 スマートフォン	R8.6.14	19
申請場所	現 行	改正後												
市窓口 (本庁舎・各総合支所)	印鑑登録証 個人番号カード	印鑑登録証 個人番号カード 特定在留カード等												
コンビニエンスストア等	個人番号カード スマートフォン	個人番号カード 特定在留カード等 スマートフォン												

事件関係

■第55号議案～第60号議案

資料 ページ	議案 番号	事件名	主要内容	備考	議案書 ページ
5	55	工事請負契約の締結について	加須市立高柳小学校校舎長寿命化改良工事(3工区)の請負契約を締結すること。		20
	56	工事請負契約の締結について	加須市立高柳小学校校舎長寿命化改良工事(1工区)の請負契約を締結すること。		21
	57	工事請負契約の締結について	加須市立高柳小学校校舎長寿命化改良工事(2工区)の請負契約を締結すること。		22
	58	工事請負契約の締結について	加須市立高柳小学校校舎長寿命化改良工事(4工区)の請負契約を締結すること。		23
	59	工事請負契約の締結について	加須市立高柳小学校校舎長寿命化改良電気設備工事の請負契約を締結すること。		24
	60	工事請負契約の締結について	加須市立高柳小学校校舎長寿命化改良機械設備工事の請負契約を締結すること。		25



第51号議案 専決処分の承認を求めることについて

(加須市税条例の一部を改正する条例 令和8年3月31日専決処分)

地方税法の一部改正に伴う 所要の改正をするための市税条例の一部改正

1 改正の趣旨

「地方税法」の一部改正（令和8年3月31日公布・同年4月1日施行）により、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う所要の改正をするとともに、バリアフリー改修が行われた劇場等に係る固定資産税の減額措置の見直しに伴う所要の改正をしました。

2 主な改正内容

(1) 軽自動車税環境性能割の廃止

軽自動車税環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止され、現行の軽自動車税種別割が軽自動車税とされたことに伴い、所要の改正をしました。

現 行	改正後
軽自動車税 環境性能割（取得時に課税 取得価格の0.5～2%）	（廃止）
軽自動車税 種別割（毎年度課税（4輪自家用）10,800円/年）	軽自動車税

(2) バリアフリー改修が行われた劇場等に係る固定資産税の減額措置の見直し

「地方税法」の一部改正により、バリアフリー改修が行われた劇場等に係る固定資産税の減額措置が拡充及び延長されたことに伴い、次の規定について、所要の改正をしました。

ア 市に提出する書類に係る規定の改正

イ バリアフリー改修が行われた劇場等に適用する減額率（1/3）の規定の新設

【参考 地方税法の一部改正の概要】

	現 行	改正後
対象範囲 【拡充】	劇場、音楽堂等	劇場、音楽堂、病院、老人ホーム等であって、 <u>既存建築物バリアフリー改修事業の国の補助を受けたもの</u>
適用期限 【延長】	令和8年3月31日まで	令和11年3月31日まで

3 施行期日

令和8年4月1日



第52号議案 専決処分の承認を求めることについて

(加須市都市計画税条例の一部を改正する条例 令和8年3月31日専決処分)

地方税法の一部改正に伴う 所要の改正をするための都市計画税条例の一部改正

1 改正の趣旨

「地方税法」の一部改正（令和8年3月31日公布・同年4月1日施行）により、バリアフリー改修が行われた劇場等に係る都市計画税の減額措置の見直しに伴う所要の改正をするとともに、同法の項ずれに伴う規定の整備をしました。

2 主な改正内容

(1) バリアフリー改修が行われた劇場等に係る都市計画税の減額措置の見直し

「地方税法」の一部改正により、バリアフリー改修が行われた劇場等に係る都市計画税の減額措置が拡充及び延長されたことに伴い、次の規定について、所要の改正をしました。

ア 市に提出する書類に係る規定の改正

イ バリアフリー改修が行われた劇場等に適用する減額率（1/3）の規定の新設

【参考 地方税法の一部改正の概要】

	現 行	改正後
対象範囲 【拡充】	劇場、音楽堂等	劇場、音楽堂、病院、老人ホーム等であって、 既存建築物バリアフリー改修事業の国の補助を受けたもの
適用期限 【延長】	令和8年3月31日まで	令和11年3月31日まで

(2) 地方税法の項ずれに伴う規定の整備

地方税法の規定に項ずれが生じたため、条例の引用箇所を改めました。

3 施行期日

令和8年4月1日



第53号議案 専決処分の承認を求めることについて

(加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 令和8年3月31日専決処分)

地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の均等割額の軽減の対象となる所得基準額等を改めるための条例改正

1 改正の趣旨

「地方税法施行令」の一部改正（令和8年3月31日公布・同年4月1日施行）に伴い、国民健康保険税の均等割額の軽減の対象となる所得基準額を引き上げるとともに、子ども・子育て支援納付金課税額の創設に伴う所要の改正をしました。

2 主な改正内容

(1) 軽減の対象となる所得基準額の引上げ

国民健康保険税の均等割額の軽減（5割軽減及び2割軽減）の対象となる世帯の所得基準額について、被保険者数に乗ずる金額を引き上げました。

■軽減の対象となる所得基準額

軽減割合	現行	改正後
7割軽減	43万円以下	改正なし
5割軽減	43万円 + (30万5千円 × 被保険者数) 以下	43万円 + (31万円 × 被保険者数) 以下
2割軽減	43万円 + (56万円 × 被保険者数) 以下	43万円 + (57万円 × 被保険者数) 以下

(2) 子ども・子育て支援納付金課税額の創設に伴う所要の改正

ア 国民健康保険税の軽減措置の対象に子ども・子育て支援納付金課税額を追加しました。

	対象となる軽減措置	軽減措置の内容
①	所得が一定額以下の世帯に係る均等割額の軽減	世帯の前年所得に応じて、均等割額を7割、5割、2割減額する
②	未就学児に係る均等割額の軽減	未就学児に係る均等割額を5割減額する
③	産前産後期間における所得割額及び均等割額の免除	出産する被保険者に係る産前産後期間(4箇月(多胎の場合は6箇月))の所得割額と均等割額を免除する

イ 子ども・子育て支援納付金課税額の限度額を明確化するため、当該限度額に係る規定を次のように改めました。

[現行] 政令で定める額 ➡ [改正後] 3万円

3 施行期日

令和8年4月1日



印鑑登録証明書の交付申請時に特定在留カード等の利用を可能にするための条例の一部改正

1 改正の趣旨

「出入国管理及び難民認定法」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の一部改正（令和6年6月21日公布・令和8年6月14日施行）に伴い、在留カード又は特別永住者証明書に個人番号カードの機能を付加した特定在留カード又は特定特別永住者証明書（以下「特定在留カード等」という。）の運用が開始されます。

このため、印鑑登録証明書の交付を受ける場合には、従来の印鑑登録証及び個人番号カードに加えて、特定在留カード等を利用して申請をできるようにします。

2 主な改正内容

市の窓口やコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付を申請する場合に、次のとおり特定在留カード等を利用可能とします。

■印鑑登録証明書の交付申請時に利用できるもの

申請場所	現 行	改 正 後
市窓口 (本庁舎・各総合支所)	印鑑登録証 個人番号カード	印鑑登録証 個人番号カード <u>特定在留カード等</u>
コンビニエンスストア等	個人番号カード スマートフォン	個人番号カード <u>特定在留カード等</u> スマートフォン

3 施行期日

令和8年6月14日



加須市立高柳小学校校舎長寿命化改良工事の契約締結

1 背景・目的

老朽化した高柳小学校の校舎について、長寿命化改良工事を行うため、建築工事4工区、電気設備工事、機械設備工事の全6件の指名競争入札を令和8年4月28日に執行し、同年5月11日に仮契約を締結しました。

この仮契約は、議会の議決により本契約として効力を有することとなります。

2 仮契約の概要

No.	工事名（加須市立高柳小学校校舎）	受注者	契約金額（税込）
1	長寿命化改良工事（3工区）	㈱NB建設北関東	3億2,967万円
2	長寿命化改良工事（1工区）	丸和工業㈱加須支店	3億2,560万円
3	長寿命化改良工事（2工区）	㈱千葉工務店	2億7,610万円
4	長寿命化改良工事（4工区）	㈱久保田建設	1億5,829万円
5	長寿命化改良電気設備工事	㈱イトラスト埼玉加須支店	1億9,745万円
6	長寿命化改良機械設備工事	㈱加藤工業	1億5,059万円
（入札執行順）		合計	14億3,770万円

3 工事の概要

○施工場所 小学校校舎〔位置〕加須市上高柳889番地

〔構造〕鉄筋コンクリート造 地上3階

〔規模〕3,335㎡（昭和58年建築：築43年）

うち一部増築 640㎡（平成4年建築：築34年）

○工事期間 令和9年2月26日まで

- 工区分け
- （1）建築工事3工区：小学校校舎東側の内部改修
 - （2）建築工事1工区：小学校校舎の屋上防水改修、外壁改修、仮設
 - （3）建築工事2工区：小学校校舎西側の内部改修
 - （4）建築工事4工区：小学校校舎内便所の改修、外構工事
 - （5）電気設備工事：照明LED化、各配線等の電気設備の改修
 - （6）機械設備工事：給排水管、便器類、受水槽等の機械設備の改修

4 今後の予定

令和8年									令和9年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●仮契約										
		●議決（本契約）									